

# 平成27年度第3回太田地域協議会会議録

平成27年8月25日

太田地域協議会

## 平成27年度第3回太田地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	1
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	2
■協議	2
(1) 平成27年度地域枠予算執行事業について	2
(2) 太田地域公共交通に関する意見書(案)について	8
■閉会	12
■署名	12

## 平成27年度 第3回太田地域協議会 会議録

---

■日 時：平成27年8月25日（火） 午前10時

■会 場：太田支所 2階 会議室

■出席委員：10名

伊藤 勝良、 柏谷 良雄、 川原 猪利、 小柳 真理子、  
鈴木 栄子、 高橋 文子、 高橋 清一郎、 富木 勇、  
根本 昇、 水谷 英明

■欠席委員：6名

石崎 尚、 大信田 孝文、 小松 泉、 於本 昌之、  
高貝 恵子、 高橋 洋

■出席職員：7名

安達 成年（太田支所長） 谷口 藤美（市民サービス課長）  
佐藤 朗（農林建設課長） 福原 幸二（市民サービス課参事）  
煤賀 義博（農林建設課参事） 藤澤 寿史（地域活性化推進室副主幹）  
菅原 直久（地域活性化推進室主席主査）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 協 議
  - （1）平成27年度地域予算執行事業について
  - （2）太田地域公共交通に関する意見書（案）について
- 6 閉 会

---

（午前10時00分 開会）

○安達太田支所長（以下「支所長」と表記）

定刻になりましたので、第3回太田地域協議会を始めさせていただきたいと思います。  
会議を始めます前に、本日の協議会は委員の2分の1以上の出席がございますので、本協議会は成立していることをご報告いたします。

なお、会議録作成のために、発言の際にはマイクをご使用くださいますようお願いいたします。

それから、進行につきましては、規定によりまして高橋会長からよろしくお願ひしたいと思います。

### ○高橋太田地域協議会会長（以下「会長」と表記）

それでは、ただいまから平成27年度第3回太田地域協議会を開会いたします。

皆さんには本当にお忙しい中で、大曲の花火が終わると本当に収穫の秋に入ってきます。そういう中で、これからまた事業が目白押しとなると思いますが、皆さんからまたご協力のほどひとつよろしくお願ひいたします。

はじめに、安達支所長からご挨拶をお願ひいたします。

### ○支所長

皆さん、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

特別挨拶ということはございませんけれども、前回の夏祭り際にはすごく暑くて、すごくビールが進んだと記憶していますけれども、お盆を過ぎたら急激に寒くなりまして、昨日私なんか布団も出しまして、寒くて風邪をひくなどというふうなことですけれども、今日はたくさんの案件がございますので、活発なご意見を出していただきながら、いろいろなご提言のこともございますし、皆さんからご意見を頂戴したいと思いますので、なんとかよろしくお願ひしたいと思います。簡単ですけれども、はじめの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひします。

### ○会長

ありがとうございます。

それでは、次第4の「会議録署名委員の指名」をさせていただきます。

会議録の署名委員は、川原猪利委員、小柳真理子委員にお願ひいたします。

次に、次第5の「協議」に入ります。

はじめに「平成27年度地域枠予算執行事業について」であります。事務局の方から説明をお願ひいたします。

### ○事務局（地域活性化推進室）

【平成27年度地域枠予算執行事業について、配布資料に基づき説明】

#### ・実施類型Ⅱ型

##### 1. 太田地域文化講演会開催支援事業

事業目的：太田地域に縁のある著名人による講演会を開催し、地域が活性化する一

助とするもの。また、倉田政嗣が作詞した秋田県民歌が制定され85年になることから、県民歌を参加者で合唱するとともに、作詞を手がけた太田南小学校及び豊川小学校の校歌を斉唱し、政嗣の功績を称えるもの。

申請団体：太田地域自治組織連絡協議会

申請額：337,000円（講師謝礼、消耗品費、印刷製本費、賃借料）

## 2. 太田を元気にする秋まつり開催支援事業

事業目的：太田地域が一体となり地域の賑わいを創出するとともに、未来を担う子供たちにエールを送ることによって、産業や文化の発展に寄与し、郷土に誇りを持ち、自らの手で我々が暮らす太田を元気にするもの。

申請団体：太田を元気にする会

申請額：558,000円（印刷製本費、消耗品費、賃借料）

## 3. 倉田政嗣顕彰事業

事業目的：秋田県民歌を収録したCDを太田地域全戸及び関係機関に配布し、その功績を称えるとともに、太田地域の誇りとして広く歌い継いでいくもの。また、政嗣の伯父にあたる日本画家、倉田松濤の生誕150年にあたり、作品展を開催するほか、講演会を開催するもの。

申請団体：ふるさと太田の偉人を顕彰する会

申請額：497,200円（講師謝礼、消耗品費）

### ・実施類型Ⅲ型

#### 1. 太田中学校被災地支援事業費補助金

事業目的：東日本大震災直後から全校体制で被災地交流・被災地支援活動を行っている太田中学校に対し、支援を続けてきた太田中学校応援隊だが、事業継続に係る予算確保に難渋していることから、事業の安定継続を図るために補助金を交付するもの。

申請団体：太田中学校応援隊

申請額：150,000円（消耗品費）

#### 2. 三本扇部落鷺被害防止事業費補助金

事業目的：三本扇地区内の宮内神社内にあるイチョウの木に鷺（サギ）が飛来し、巣作りをしており、糞や鳴き声等の被害に地域住民が悩まされていることから、伐採や枝払いに係る費用の一部を補助するもの。

申請団体：三本扇部落会

申請額：300,000円（委託料、手数料、賃借料）

○会長

ただいま27年度地域予算執行事業について、事務局の方から説明がありました。本件について、皆様の方からご質問、ご意見、よろしく願いいたします。はい、川原委員。

#### ○川原猪利委員（以下「川原委員」と表記）

どれも大変すばらしい事業だと思います。1つだけ。28ページの三本扇の部落の関係ですが、30ページのところに「期待される事業の効果」ということで出ております。部落内に鷺が飛来しなくなるということでもいいことだと思いますが、その部落内にいなくなる鷺というのはどこに行くのでしょうか。

#### ○支所長

私もはっきりしたことは分かりませんが、いずれ高い所に巣を作るみたいなので、今20mくらい上空の木の上に巣を作っているの、それがまた次の高い所を探して、もしかすれば別の部落に行くかもしれないけれども。ただ、たまたま今の木が巣作りできるように外に広がっているものだから、杉の木みたいにてっぺんがとがっているような所には多分作らないだろうと思いますけれども。はっきりどこにとはちょっと言えませんが、いずれまた別の所には行くであろうとは思いますが。

#### ○会長

よろしいですか。他にございませんか。はい、柏谷委員。

#### ○柏谷良雄委員（以下「柏谷委員」と表記）

先ほどこの資料を渡されて、概要はお受けしましたけれども、一つ一つに関して何か詳細な説明とかはないのでしょうか。というのは、これだけ見ても、すぐ何かありませんかと言われてもちょっと質問しようもないし、皆さん戸惑っているんじゃないかなという感じがしますが、その点はいかがですか。

ちなみに太田の文化講演会、これは参集、何人くらい集めるような予定で、その範囲はどのくらいでしょうか。

#### ○事務局（地域活性化推進室）

ただいま質問のありました参集範囲と人数についてですが、参集範囲は特に太田地域の住民を対象にして、広報でチラシを配る予定であります。あと町内の小中学校、大農太田分校生徒、それと豊川小学校にもご案内して、小中学生、高校生でおよそ360人くらいを予定しております。あといわゆるこの地域協議会の委員の皆さまや自治組織連絡協議会、各種団体等にもご案内して、およそ600人ほどを予定しております。なお、太田体育館で開催の予定であります。

#### ○会長

柏谷委員、今の説明でよろしいでしょうか。

### ○柏谷委員

はい、分かりました。ちなみに、豊川小学校と書いてあるので、中仙地域全体とはいいませんけれども、豊川小学校の学区内の父兄といいますか、部落の人たちにも周知した方がいいんじゃないかなという、太田地域にこだわらずというようなことで、その辺はいかがでしょうか。

### ○支所長

学校の方でPTAさんの方に配布してくださるということの約束を取り付けておりますので、学校さんにお任せするつもりです。

### ○事務局（地域活性化推進室）

【平成27年度地域枠予算執行事業の詳細部分について、再度説明】

### ○会長

再度細かく説明がありました。引き続き、質疑応答といたします。はい、伊藤委員。

### ○伊藤勝良委員

三本扇の鷺被害の件なんですけれども、ちょっと私も関わっているので補足説明させてもらいたいと思います。鷺の被害ということで困っているということをご説明しているんですけれども、そのほかにも道路に木がかかっている、木自体も古くなっている、枝が折れて落ちてきたりしたときに、通学路なので子ども達の頭の上に落ちてきたりとか、あと車に落ちた場合にその補償はどうするのかというような話もありまして。鷺以外にもそういう問題があって、実際に枝が折れて近所の方の電線が切れて停電になったとかということもあったらしいので、そういうこともありまして伐採という話になっておりますので、そこら辺もちょっと汲み取っていただければと思います。以上です。

### ○会長

伊藤委員の方から補足で鷺被害だけじゃないというご説明がありました。皆さんの方からありませんか。はい、水谷委員。

### ○水谷英明委員（以下「水谷委員」と表記）

倉田政嗣顕彰事業の件なんですけれども、まずCDの県民歌の合唱なんですけれども、どちらで合唱していて誰が合唱しているのかということ、一応もし分かっていたら。もう一つ、この手ぬぐいなんですけれども、これもあれですか、CDと一緒に無料で配布とかということなのかどうかということと、あともう一点なんですけれども、私とかもらった場合に、勝手にコピーしていいのかどうかということ、著作権ですね、それをよろしく願います。

## ○支所長

CDの方ですけれども、秋田県で配布しているCDがございます、基本的に。それをコピーして使ってもよいと。著作権も年数が切れているので、県の方には確認しましてどんどん配ってもオーケーですよということなので、それは私ども1回配りましたけれども、水谷さんも別にコピーしても何ら問題はないということの県の見解ですので大丈夫です。手ぬぐいにつきましては、数も数ですので展示会に来ていただいたときにというふうな形にさせていただきたいなというのがどうも基本のようです。全戸には参りませんので、なんとかその辺ご理解をお願いしたいと思います。

## ○会長

他にございませんか。はい、小柳委員。

## ○小柳真理子委員

中学校の大槌町との交流で、プランターの花を搬送という部分でちょっと2点。トラック5台分とあるんですけれども、去年も5台分くらいだったのか、ちょっと去年の写真とかあまり見ないうちに、何かやってたなぐらいの話で、写真をチラッとしか見なかったんですけれども、去年と同じくらいなのかなというのが一つと、トラック5台で降ろしたプランターの分を全部中学校、置く場所って中学校だけだったのかなと思って、その辺ちょっと聞きたいなと思って、降ろしたプランターですね。

## ○支所長

確か5台のまま、そのままだと思います。この前1年生が行って、去年行ったプランターを回収してきましたので、それに今植えて育てていると。それを持って2年生が行くと。3年生が確かクリスマスのあたりにもう1回行くんですけれども。いずれ大槌中学校、今小中一緒に入っている仮設の校舎がありますけれども、そこと被災者の仮設住宅の方にも何か所か配ったようです。ちなみに今、大槌町では小中一貫校ということで、大槌中学校と吉里吉里中学校と2つの校舎を建設中で、確か来年の8月か9月に完成するというふうな、確か大槌学園とかという名前にして今建設に。実際ものを見ていないので分かりませんが、情報では建設に入ったというふうな情報ですので、来年持って行ったときにはもしかすれば新しい校舎の方にやるのか、もしかすれば花壇が、私の推測ですが当然花壇も作るでしょうから、それを一緒になって植えるのかは分かりませんが、現在のところは小柳委員が質問した部分についてはそのような状況です。

## ○谷口市民サービス課長

一日に私も一緒に行ってきますので、この次の地域協議会の際に皆さんに写真何枚かお示しできると思います。

○会長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長

なければ、ここで質疑応答は打ち切らせていただきます。

それでは、採決に入ります。皆さまにお諮りいたします。まず「太田地域文化講演会開催支援事業」について、地域枠予算事業として承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長

承認いただきました。ありがとうございます。

次に「太田を元気にする秋まつり開催支援事業」について、これも地域枠予算事業として承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長

承認いただきました。ありがとうございます。

続きまして「倉田政嗣顕彰事業」について、これも地域枠予算事業として承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長

ありがとうございます。

「太田中学校被災地支援事業費補助金」について、地域枠予算事業として承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長

承認いただきました。

最後に「三本扇部落鷺被害防止事業費補助金」について、地域枠予算事業として承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長

ありがとうございます。全ての事業を承認いただきました。

次に「太田地域公共交通に関する意見書(案)」について、事務局の方から説明をお願いいたします。

○福原市民サービス課参事

【太田地域公共交通に関する意見書(案)について、配布資料に基づき説明】

○会長

まずたくさんのお意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、ただいまより太田地域公共交通に関する意見書ということで、ご質問、ご意見、また追加、修正などありましたらお願いいたします。はい、水谷委員。

○水谷委員

確認なんですけれども、マイタウンバスの委託のことなんですけれども、委託の形というのは距離とか時間とか1日とか1カ月とか、どういうふうな形になっているんでしょうか。

○福原市民サービス課参事

委託費の積算は羽後交通さんの方から出していただきましたけれども、一日の運転時間は8時間で、距離については制限はありませんけれども運転時間によって、それから運転手の人数ですね、1人で運行できるか、今の場合は1人ではできないので、まず2人くらいかかるということでしたけれども、運行時間と運転手の人数ですね、それによって陸運で計算されているようです。

○水谷委員

それは実際に運転する時間ですか、何時から何時までの範囲とか、そういう形ですか。

○福原市民サービス課参事

8時間を超えれば2人になりますので、そうなれば経費が高くなるということで、実際の運転は時刻表がありますよね、その始発から届くまでの時間、その合計が8時間を超えれば高くなるというようなことです。

○水谷委員

そうすると、その中の時間であればどれくらい走ってもいいということですか。

○福原市民サービス課参事

運行時間が決められればその距離も決められると思いますので、その中でできれば動けば変わらないこととなります。

○水谷委員

よく分からないんですけども、例えば8時から17時まで8時間といった場合に、その時間の中では、その間はどれだけ運転しても委託料は同じだというふうな感じでしょうか。

○福原市民サービス課参事

時間内であればそうですね。運行時間の計算も一本目の始発から終点までですね。中に休みがあればその部分は抜けると。実際に運転している時間です。朝8時から午後5時までというような時間ではなくて、実際に運転している時間ということです。

○水谷委員

休憩時間は抜いてということですね。それが8時間の運転時間ということで委託というふうな。

○福原市民サービス課参事

そうですね。

○支所長

今ある路線の中で積算していることでしょうかから、距離が延びることはないと思います、積算上は。今のこの枠組みの中でですね。変えようとするればまた変わってくることでしょうけれども。

○水谷委員

委託の形というか契約の仕方というか、それがどういうふうな形になっているのかなど。時間内だったらいくら走ってもいいのか。

○支所長

これは多分本数が決まっている中で積算しているものです。

○福原市民サービス課参事

時間で契約ということではないです。時間割や時刻表がありますので、それに対して運行する場所も決まっていますので、それを全部委託するということです。積算の中で時間が変われば積算も変わりますけれども、今現在運転する時間で決めています。

## ○会長

確認事項ということで、水谷委員、よろしいですか。

他にありましたら、お願いいたします。はい、高橋委員。

## ○高橋文子委員

資料1の地域協議会の委員の方たちが出した意見なんですけれども、私たちは大体見る限りほとんど体の不自由を感じていないし、免許も皆多分持っていると思います。その方々、高校生の子どもさんを持っている方もいないかなと思うんですけれども、その方々がこれから太田町のことを大仙市の方に提言するという内容なんですけれども、意見の内容や数とか見れば私が書いたものばかりで、その他の意見があまりなくて、実際に利用した方もきつといないと思うんですけれども、そういう方が大仙市の方の提言としてこの内容で、実際利用したこともないのに、使っている人の意見も何もなくて、何年後かのこれからの市のことをこのまま出していったいいものかなと思って。実際にこのタクシーを利用している方の意見も少しどこかで聞いたことがあるのかなということで、そのことも少し内容に含めて市の提言内容に持って行きたいなと思うんですけれども、どうでしょうか。

## ○福原市民サービス課参事

今実際に利用している人ですけれども、利用しているタクシー会社の方へ意見を言っている方もおります。それをタクシー会社の方から聞きましたところ、やはり乗降場所まで歩いていかなければならないのでそれを何とかしてもらいたいというようなことで、タクシー会社さんの方でも実際には家まで、乗降所ではなく家まで乗せて行っていると、帰りですね。乗るときはやはり乗降所から乗ってもらっていますけれども、乗るときも停留所の近くで、大きい道まで出てもらえば停留所でなくても乗せているというふうな状況のようです。実際に利用している方の意見としては、まずそのあたりの意見のようです。それで、この意見書の中にも要望を聞いて変更しなければならないというような部分、ここのあたりは利用者の意見というふうに思っています。ゆくゆくは各自宅の玄関から玄関まで利用できるフルデマンド、これをやるのが一番利用者のためになるというふうに思って、ここにも記載しております。実際に利用者からどう思っているか聞いたことはありませんけれども、タクシー会社さんの方を通じて言っていることを聞いたというような状況です。

## ○会長

はい、富木委員。

## ○富木 勇委員

今の高橋さんのご意見ですけれども、自分も実際乗ったときもないし利用したことはありませんけれども、たまたまうちのおじさんとかお婆さんがやはり70、80の高齢者なんです。それで今、乗合タクシーとかバスとかを利用しているそうですけれども、実際その日朝に乗れなくて午後にとちょっと暇だからというわけで、用足しに行きたいのでちょっ

と車に乗せてくれないとか、そういうこともあります。今福原さんの方でも話しておりましたけれども、やはり内容的に見れば場所が、もうちょっと停留所を多くしてもらいたいとか、もうちょっと本数を増やしてもらいたいとか、そういうことも話しておるようで、実際利用したことはありませんけれども、提言書を見ればけっこう高齢者の方々に沿ったような提言ではないかなと思って今、ちょっと感じておりますけれども。実際に利用者の方からお話を聞くのがあれば十分な提言になるかと思えますけれども、これでもかなり網羅されているのではないかなと思って、ちょっと今気が付きましたのでお話をさせていただきました。

## ○会長

ただいまの意見の中にも実際乗っている人たちからとか、利用している人たちからもうちょっと細やかな意見が出たらいいなという要望に対して、富木委員の方からはいろいろその辺は聞いてそれなりに網羅されているのではないかという意見のようです。そこについてはよろしいでしょうか。特別変えるとか、今来たものに対して変えてもらいたいとか、要望というのがもしありましたら。はい、川原委員。

## ○川原委員

この提言の内容については、私もこれでいいと思います。この中でこれからも改善をしていくというようなことも含まれていますので良いのかなと思いますし、またコミュニティバスのところについても利用者から存続の要望があるということなので、存続はさせたい。ただし、経費もかかるのでできるだけ、不要とは言いませんけれども極端に利用者の少ない便は廃止というようなことも、これまた現実的な話で、非常に良い提言なのではないかなと思います。以上です。

## ○会長

ありがとうございます。他にございませんか。

(「なし」の声あり)

## ○会長

ないようです。それではお諮りいたします。ただいま説明を受けました内容で、太田地域としての提言案として提出してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

## ○会長

ありがとうございます。ご異議なしということで、この提言が承認されました。以上で、本日の議題の方は全て終了いたしました。

その他ということで、何でもいいですので皆さんの方から何かございましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

○会長

ございませんね。事務局の方から何かありますか。

○福原市民サービス課参事

【地域公共交通計画の策定日程について、説明】

○谷口市民サービス課長

【次回の協議会の内容について、説明・提案】

○会長

それでは、本日の協議会はこれで閉じさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

(午前 11 時 33 分 閉会)

---

太田地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

川 原 猪 利

---

小 柳 真理子

---